



国分寺市監委告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、令和元年度財政援助団体監査の結果に基づく措置を講じた旨通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和2年12月25日

国分寺市監査委員

川 畑 一 良

高 橋 良 子



国政情収第 1591 号

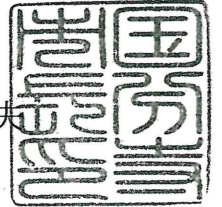
令和 2 年 12 月 21 日

国分寺市監査委員

川 畑 一 良 様

高 橋 良 子 様

国分寺市長 井 澤 邦 夫



令和元年度財政援助団体監査結果報告書の提出について（報告）

令和 2 年 3 月 25 日 付け国監発第 49 号で提出された監査の結果に基づき、別紙のとおり措置を講じましたので報告します。

# 令和元年度財政援助団体等監査の結果に関する報告書

(政策経営課)

## 1 出資団体の公印管理について

当該出資団体が管理している公印について、管理が不十分な部分があった。今後は、適正に管理されたい。

(措置内容)

東京都国分寺市土地開発公社印規程に従い、旧公社印については、使用できないように封をし、執務室内の鍵がかかるキャビネットにて永年保管することに改めました。